

【基本目標】1. 子育て

【基本施策】(1) 教育・保育の量の確保と質の向上

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
学習意欲向上プロジェクト	学力を高めるために基礎・基本の定着を図ると共に、自ら学び自ら考える力の育成を図ります。	学校教育課	外部講師（大学教授等）を招聘しての研修活動の一層の充実、島外先進校の視察を通しての研修	市内小中学校教員 児童生徒	△	13中学校区中、9校が実施。	感染症のハイリスクな時期が周期的にきたため、実施できない中学校区があった。	市内13中学校区全てで実施。	オンライン開催で旅費のかからない研修に参加している学校もあったので、該当しない研修もあった。
キャリア教育推進事業	佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学や地域産業学習を実施し、郷土愛の醸成と職業観の育成を図るキャリア教育を推進します。	学校教育課	佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学や地域産業学習を実施し、郷土愛の醸成と職業観の育成を図るキャリア教育を推進します。	①みらいずノートの活用 ②キャリアパスポート研修の実施 ③課題解決型職場体験の実施と充実 ④マナー講座	◎	①②みらいずノートとキャリアパスポートの活用に関するアンケート調査をすることも、研修会を実施し活用促進を図った。 ③④課題解決型職場体験、マナー講座は全中学校13校で実施した。	課題解決型職場体験学習の受入れを事業所から断られることも多くなっている。本事業の趣旨、協力要請等の支援に努め、事業所の確保・協力体制の構築が必要である。	①100% ②100% ③100% ④100%	職場体験によりさまざまな仕事に触れ、地域の大人とかかわることは、子どもたちのキャリア形成の上でとても意義のある取組である。
心の教室相談員配置	自分を大切にでき、他人を思いやることのできる教育活動の推進を図ります。	学校教育課	小学校児童、中学校生徒の教育相談や心の居場所づくりを行う。	小学校 児童 中学校 生徒	○	・別室登校の多い中学校に、2名配置した。1学期昨年比8.7倍の相談件数となった。 ・増員できなかった結果、小学校への配置ができなかった。	・相談員の配置を要望する学校すべてに配置できなかった。市教委に対する学校現場の期待に応えたい。	・児童生徒の教育相談、心の居場所づくりを行う。 ・学校不適応、不登校の未然防止として、積極的配置を行う。	・R3の不登校生徒数（中学校）は23名。前年度比+3名。小学校への配置を進め、継続不登校生を減らしたい。
佐渡産物を使用した「佐渡イチオシ食材」（旧 佐渡産物を使用した統一献立）	地産地消を推進するとともに、給食センターの栄養士と生産者のもとへ取材に伺い、取材する佐渡産物の特徴や栽培している苦労していること、やりがいを生産者から聞き取り、給食だよりで紹介する。また、給食で使用可能な食材は掲載月の献立に取り入れる。	学校教育課	佐渡産物を活用した学校給食を生きた食育の教材として活用することで、食べ物や生産に関わる人々への感謝の気持ちを育み、郷土を愛する気持ちを養うとともに、佐渡産物の旬を児童・生徒及び家庭等へ伝え、味・よさを知ってもらい、小・中学校9年間の食育を推進する。	小・中学校 児童生徒及び保護者	◎	調理場8施設で実施以下の9回実施 5月：サクラマス 6月：きゅうり 7月：番茶 9月：パッションフルーツ 10月：梨 11月：みそ 12月：しょうゆ 1月：切干大根 2月：打ち豆	紹介する佐渡産物の品目に限界がきている。また、旬の佐渡産物がとれる時期に家庭でも食べてもらうために、レシピの紹介をするなど、マンネリ化しないような工夫が必要。	調理場8施設 年9回実施	学校栄養士と連絡調整をしっかりと行い、生産者への取材とおたより作成を行うことが出来た。今年度から佐渡市ホームページにもおたよりの記事掲載を開始した。
地域との連携ネットワーク[新規事業]	令和2年度に佐渡市の全小中学校に学校運営委員会が設置できるように支援し、規則等整備していきます。	学校教育課	令和2年度にすべての小中学校に設置された学校運営協議会が円滑な運営が出来るように支援していきます。	①CSディレクターの全配置の推進 ②学校運営協議会の円滑な開催	◎	全24協議会で計89回学校運営協議会を開催した。	学校運営協議会の取組には差が見られるため、今後、充実した取組となるよう研修会等を計画的に開催していく。	①100% ②年3回以上の開催が100%	学校運営協議会の組織ができ、定期的開催されるようになった。
ICT整備事業[新規事業]	ICT教育推進のため、小中学校にICT機器を計画的に整備します。	学校教育課	①すべての学校に電子黒板と書画カメラを設置 ②すべての学校に通信ネットワークを構築 ③児童生徒に一人一台の端末を整備	小・中学校 児童生徒	◎	①小学校36セット 中学校14セット導入済み ②ネットワーク整備済み ③令和2年度に端末整備済み	大型提示装置は現場のものを流用したため、学校によって環境が変わる。電子黒板に比べると、操作精度が低く使いづらいとの意見もある。	・小学校11校 36セット ・中学校7校 14セット 大型提示装置活用機器を整備する。	計画通り整備できた。
キッズお仕事体験	郷土愛と将来の夢や職業観を育むため、佐渡市の児童・生徒及び保護者を対象としたキャリア教育推進イベントを実施します。	産業振興課	集客力の高いイベントと同時開催することにより、より多くの小学生が様々な体験できるよう取り組む。	市内の小・中学生及び保護者	△	コロナ感染症の状況を考慮し、今年度のイベントは中止とした。	事業未実施 佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画（R2.9月策定）においてキャリア教育の推進について明記されていることから、所管及び内容の変更を検討する。	市内で実施されるキャリア教育推進イベントを支援する。	コロナ禍の影響による中止はやむを得ない。

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
市展覧会作品募集	幼少期より創作を行うことで、子どもたちの情操を豊かに育むとともに、将来、芸術文化振興の担い手となるよう市展作品を募集します。	社会教育課	誰もが芸術、文化に親しみ、文化活動に参加し担い手となるよう、さまざまな文化事業等を充実させる。	佐渡島内の小中学校生徒及び幼稚園、保育園の園児	△	出品点数 ・小中学生 501点 ・幼稚園・保育園 364点 入場者数 3,028人	作品を作る時間が無かったり、少子化等の影響もあり、出品点数が伸びない。	出品点数1,350点 入場者数3,500人	目標値の見直しや新たな工夫を凝らし、引き続き実施していく。
佐渡博物館等を活用した学習支援事業	佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学や地域産業学習を実施し、郷土愛の醸成と職業観の育成を図り、学習活動を支援します。	社会教育課	小中学校の郷土学習を支援し、子どもたちの郷土愛の高揚を図る。イベントを開催するなど、博物館を楽しく学び、体験できる文化施設としての認知度向上に取り組む。	子どもから大人までの島民全般	○	・出前授業の開催 11回（児童生徒299名） ・ワークショップの開催7回（参加者1162名） ・ジュニア学芸員養成講座 全6回×2期=12回（受講生26名）	ここ数年で事業の種類や回数を増やしてきてはいるが、今後も同様に継続していけるかが課題となっているとともに、内容の精査が不十分である。博物館のイベント等でどのような学びを得られたかアンケート等での評価分析や検証が必要である。	・小中学校への出前授業の実施 15回 ・ワークショップ等イベントの開催 10回 ・ジュニア学芸員養成講座（前期、後期）12回	目標回数が概ね達成できており、多くの子どもたちに郷土学習や文化に触れる機会を提供できた。
園等巡回支援事業	保育園等への巡回訪問を実施し、発達障がい児や気になる子に対し、適切な対応ができるよう保育士等に助言します。	子ども若者課（子ども若者相談センター）	巡回支援専門員が各園を年間4～5回訪問。園児の行動観察を行い、気になる児の特性と適切な対応の仕方を保育者に助言。また、園全体が共有できるようコンサルテーションを実施します。	市内の全保育園、幼稚園	◎	・巡回園数（延）188回 ・指導園児実人数 247人 ・指導園児延人数 481人	園では対象児の対応方法の指導を受けて、日々の保育に活かそうとしている。園全体で取りこめる環境整備（人員配置も含め）に努める。	巡回施設29か所 各施設年4～5回 対象児300名	巡回後のコンサルテーションを通して指導方法を伝え、確実に伝わるよう確認しながら行った。
子どもが元気な佐渡が島（たからじま）（子育て応援宣言）	子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育てる環境づくりを目指した子育て応援事業（施策）の実施をし、佐渡市の子育て支援を更に充実させます。	子ども若者課（子育て支援係）	佐渡市の子育て支援策を見える化するために、庁舎前に「子どもが元気な佐渡が島（たからじま）・子育て応援宣言」の垂れ幕設置や、子どもの権利条例の制定を検討します。		○	佐渡市子どもが元気な佐渡島（たからじま）条例のR4.4.1施行に向けて意見聴取等を行った。条例案を3月議会定例会に諮り、承認を得た。	佐渡市の子育て支援にかかる理念を示す条例であるため、今後どのように市民や企業などに周知していくか検討の必要がある。	垂れ幕の設置や子どもの権利条例の制定を検討する。	目標としていた権利条例の制定ができた。

【基本施策】（2）子どもや母親の健康確保と育成医療の推進

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
妊産婦訪問指導	医療機関と連携し、妊娠中、産後の健康管理を支援します。	市民生活課健康推進室	医療機関と連携し、妊娠中、産後の健康管理を支援します。	妊婦、産婦	◎	・妊婦は希望者に対し、助産師が訪問し相談に応じている。 ・産婦は全戸訪問している。	妊婦は希望者のみ訪問を実施しているが、初産婦への訪問は意識して勧めていく。	産婦 100%	妊婦は希望者に訪問することができた。産婦についてもほぼ訪問できている。
妊婦保健指導	両親が出産、育児に必要な情報を得られ、気軽に相談できる体制をつくり、指導・相談を行います。（パパ・ママセミナー、プレママカフェ）	市民生活課健康推進室	両親が出産、育児に必要な情報を得られ、気軽に相談できる体制をつくり、指導・相談を行います。	概ね妊娠6～7か月の妊婦とパートナー	○	・パパママセミナーは初産のみを対象に年6回開催。	・新型コロナウイルス感染予防対策をとりながら、実施する必要がある。 ・プレママカフェは今後もニーズや内容の検討が必要	パパママセミナー 初産の参加率 80%	初産のみを対象とした。参加率は43.7%だった。感染症の流行もあり、より参加率が減った。
新生児・乳児訪問事業	早期訪問により母乳育児の推進を図ると共に、親の育児を支援します。	市民生活課健康推進室	早期訪問により母乳育児の推進を図ると共に、親の育児を支援します。	新生児、乳児	◎	・助産師が生後1か月頃、保健師が生後2か月頃に自宅を訪問し、相談等に応じている。島外に里帰りした場合も他市に依頼し、実施している。	タイムリーな訪問のために、医療機関との、より密な連携が必要。	新生児、赤ちゃん訪問100%	新生児、赤ちゃん訪問ともほぼ全員実施できている。
乳幼児健診事業	発育・発達の確認により、異常の早期発見、早期治療に結び付けます。また、親が安心して育児できるように励ますと共に仲間作りの場とします。	市民生活課健康推進室	発育・発達の確認により、異常の早期発見、早期治療に結び付けます。また、親が安心して育児できるように励ますと共に仲間作りの場とします。	1か月児、3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児	◎	・1か月健診は医療機関で個別に実施。3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児健診は市が集団で実施している。	対象児減少により、適切な健診回数の確保について医療機関との調整が必要。感染対策で滞在時間や接触、会話が制限され、仲間づくりの設定が困難。	健診受診率 100%	コロナの影響で中止した健診があったが、電話や訪問等で状況を把握できた。

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
歯科保健推進事業	乳児健診の会場や保育園、幼稚園参観日などに、歯科衛生士が歯科指導や相談を行います。	市民生活課健康推進室	親子で歯みがき習慣を身につけ、むし歯を予防する。	3～4か月、6～7か月9～10か月児の保護者園児の保護者	○	乳児健診会場で歯科衛生士による歯科指導を実施している。希望する園には参観日等の際に歯科衛生士による歯科指導を実施している。	新型コロナウイルス感染症の影響で園での集団指導が開催できないことがあった。	・乳児健診時に歯科保健指導を実施する。 ・前年度未実施の園で歯科指導ができるよう働きかける。	乳児健診時の歯科保健指導は全員に実施できた。
フッ化物歯面塗布事業	子どもの時から歯や口の健康を意識し、実行します。	市民生活課健康推進室	子どもの時から歯や口の健康を意識し、実行します。	9か月児から4歳児	○	・対象者にフッ化物歯面塗布券を送付。 ・1歳6か月児健診の時に希望者にフッ化物歯面塗布を実施している。	フッ化物歯面塗布の実施率の更なる向上に向け、関係機関と協力してPRやより受けやすい方法について検討が必要。	フッ化物歯面塗布受診率80.0%	フッ化物歯面塗布の実施率は64.7%と年々増加傾向。
佐渡市休日急患センター	日曜・祝日・年末年始の軽症患者への適正な医療を確保するため、佐渡市・医師会・佐渡総合病院で協力し運営。	市民生活課健康推進室	医療機関が休診になる休日において、突発的な病気にも対応可能な医療体制により、安心して暮らすことができる子育て環境を提供する。	子育て世帯を含む全市民	◎	小児科実績82人	担当する医師（佐渡医師会所属医師）の高齢化及び人数の減少	休日における医療提供体制の維持	軽症患者の救急体制維持が図られた。今後も継続していきたい。
子どもの予防接種事業	子どもの健康を守り、周りへの集団感染を防ぐため適切な予防接種の実施を進めます。	市民生活課健康推進室	子どもの健康を守り、周りへの集団感染を防ぐため適切な予防接種の実施を進めます。	0歳～中学生	○	各予防接種の対象者へ案内を送付し、受診勧奨を行っている。	受診勧奨を行って、接種率の維持が来ている。新型コロナワクチンのような臨時接種がある場合、予定している接種間隔が狂うこともある。	接種率90%	平均接種率89.2%
乳児家庭全戸訪問事業	乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供と育児不安の軽減を図る。	市民生活課健康推進室	乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握を行います。	生後4か月までの乳児のいる家庭	◎	新生児・乳児訪問事業のどちらも拒否した家庭を子ども若者相談センターの家庭児童相談員等が訪問する		対象となる家庭の訪問実施率100%	ほぼ全員に訪問できている。
子どもの医療費助成事業	子育て世帯の医療負担軽減を目的とし、子どもの18歳到達後の最初の3月31日までの医療費の一部及び入院に係る医療費全額を助成する。	子ども若者課（子育て支援係）	子どもが医療機関を受診した際の医療費を助成する。 【自己負担】 通院：1日につき530円（同じ月で同一医療機関5回目以降は無料） 入院：無料	高校卒業相当（18歳到達年度末）までの子ども	◎	子どもが医療機関を受診した際の医療費を助成している。	助成内容については一定の水準に到達している。資格喪失後の受診にもかかわらず、受給者証の確認がされないまま助成が行われたケースがあった。医療機関に対して、受給資格の確認の徹底を依頼する必要がある。	子育て世帯の経済的負担を軽減し、助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。	医療費の助成は、子育て世帯の経済的負担に繋がった。助成内容は、県内他市と比較しても充実している。

【基本施策】（3）親子で学び遊べる場の提供

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
親子での読書普及	親子で参加できるお話し会の実施などを通じて、家庭での読み聞かせの普及・定着を促す機会を提供します。	社会教育課（中央図書館）	本の楽しさと、図書館の利用方法について知っていただき、子どもの読書活動を推進する。	○乳幼児から小学生までの子どもと、その保護者	○	おはなし会 52回 延543人参加	人数制限や事前申し込みなど感染予防対策をしながら実施したが、参加者が0人の回もあり、周知方法ややり方について見直しが必要。	おはなし会参加人数延べ600人	コロナの感染が著しいときは中止をしたり、感染予防対策を講じたりなどし、それなりに実施できたが、目標の参加人数には至らなかった。
ふれあい家庭学級、親子体験教室	自然・伝統文化・環境などの佐渡学を中心とした佐渡の魅力を感じ、郷土愛を育む講座を行います。	社会教育課	ジオパーク親子体験や家庭教育学級などを開催し、親子のふれあいや社会参加を促し、人づくり・仲間づくりを進めます。	親子	○	・市民講座入門コース（火打ち石体験と貝がらアート）親子7組19人 ・親子体験（シーカヤックで小木海岸体験！・石を使ってサバイバル！）中止	荒天時の代替メニューで対応したが、野外事業が多いため更に充実を図る必要がある。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直前で中止になった講座があった。	SNS等を活用し、事業の周知を図り、各回定員の7組が参加する。	申込者が多く、参加者からも楽しかったという感想がほとんどだった。親子のふれあいや仲間づくりを意識して行った。

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
親子ふれあいスポーツ	親子で参加できるスポーツ教室等の充実を図り、子どもたちに体を動かすことの楽しさ、大切さを学ぶ場を提供します。	社会教育課	各地区ごとに特色のある親子参加型のスポーツ教室を開催する。	園児から小学生までとその保護者	○	相川・金井・真野・小木の4地区で計25回実施、368人参加。	子供が飽きないように、新たな種目を積極的に取り入れていく必要がある。	全地区で親子スポーツ教室等を実施する。10地区	来年度は全地区で実施できるように取り組んでいきたい。
サドジュニアオリンピック	市内の地域子ども会等のチーム対抗で様々な競技を競い、チームのために自分ができることを考え、実践する場を提供します。	社会教育課	チームで同じ目標に向かって取り組むことで、社会性や協調性の向上を図る。また、チームの枠を超え、参加児童同士が交流し、仲間づくり及び向上心の向上に繋げる。	小学生	△	令和4年2月19日に開催を計画したが、新型コロナの影響により中止した。	新型コロナの影響がまだまだ色濃く残っており、多くの子どもが集まっている開催は難しい。	HP、SNS等で早めの周知を行い、上限の8チームが参加する。	中止となったため、事業内容は評価できない。
ブックスタート事業	乳児健診時に絵本をプレゼントすることで、絵本を通じて親子でふれあう時間をもってもらうきっかけを提供します。	社会教育課 (中央図書館)	お渡しした絵本をきっかけに、親子で絵本の楽しさと図書館の利用方法を知っていただく。	○4か月検診に参加した親子	○	配布実績：228人	コロナ禍で図書館スタッフが健診会場に伺うことができなかった。	配布数：253人	直接、対象の親子に会うことはできなかったが、保健師と連携し確実に渡すことができた。
子育て支援センターの設置・運営 子育てグループ等の育成支援	子育て支援の拠点として育児相談や育児サークルの育成・支援、子育て関連の情報を提供することにより、子育てに関する不安等の解消を図ります。 また、地域の人との関わりや、世代間交流の場として、子どもを連れて気軽に行けるプレイスポットなどの情報を整理し、提供します。	子ども若者課 (子育て支援係)	育児相談やサークルの育成・支援、子育て関連情報を提供する。 R2年度は、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を目指して、助産師や保健師が支援センターを訪問し、未就園児を育てる親への講話や相談業務を行う。	子育て中の親とその子ども	○	◎市ホームページの更新/月1回 公立および私立支援センターのおたより・行事予定を掲載した。 ◎試験的な日曜開設の実施 R3.10～ 第2・4日曜 さわた子育て支援センター 利用者数合計 309名	・市民から利用要件(年齢・住所)の問い合わせが増えている。要件見直しの検討が必要だが、現場で予想される課題の把握が必要である。 ・初めて施設を利用する市民にとっては敷居が高い。乳幼児健診の際に案内する、実際に施設見学をするなど、他課との連携が必要である。	公立支援センター(5か所)と私立支援センター(4か所)の連携を強化し、子育て支援に繋げる。	公立、私立の連携が進められなかったが、試験的に実施した日曜開設は好評であり、平日は仕事等で利用できない子育て親子の支援に繋がった。
いのちの授業推進事業	当たり前のようにある「いのち」。今ここにいる奇跡。生まれてきた自分はとてもすばらしい力を持っていることを小さいうちから耳で聞いて、感じてもらうことにより、将来、自分や周りの人を大切に思う気持ちを醸成します。	子ども若者課 (子ども若者相談センター)	当たり前のようにある「いのち」。今ここにいる奇跡。生まれてきた自分はとてもすばらしい力を持っていることを小さいうちから耳で聞いて、感じてもらうことにより、将来、自分や周りの人を大切に思う気持ちを醸成します。	子育て支援センター、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校の児童、生徒、保護者対象	○	・実施回数 33回 ・参加者数 1,101人 ・内訳 保育園 2園 小学校6校 中学校6校 中等教育学校1校 高等学校2校	自己肯定感を育て、性における責任ある行動及び自他の命を大切にするとするライフスキルの基礎となる事業である。学年、年齢に合わせた有効なプログラム内容であるが、学校のカリキュラムが早い段階において決まっており、日程調整が難しいところがある。しかし、事業周知も図られ、養護教諭を中心に事業実施について連携している。	・小学校(1/2成人式対象)22校×1回 ・中学校(各学年対象)9校×3回 ・中学校(小規模校対象)4校×1回 ・中等教育学校(各学年対象)1校×3回 ・高校(各学年対象)6校×3回 ・保育園(年長児対象)3園×1回	保育園から高校まで「いのち」について考える時間を与えることができた。アンケートでも「ためになった」「いのちをたいせつにしたい」等の感想が多くあった。
食育事業	親子や仲間、地域の人との交流、ふれあいの場とし、食事づくりを通して親子のふれあいや食への関心を深めます。	子ども若者課 (園児支援係)	テーマに沿った食育活動を計画し、親子で取り組み、食への関心を深める。 ・食育教室	保育園児(年長児)とその保護者	◎	肥満と適正な主食量をテーマに、年長児の親子を対象に給食参観を実施する。 ○実施園：22園 ○9月～12月までに22園実施予定	給食の試食やクッキングを行うことで、さらに効果が高まるため、感染予防をしながら実施できるように考えていきたい。	実施予定園の全園での実施	給食参観での実施だったが、多くの保護者が参加してくれた。食育教室後に家庭で給食メニューを実施してくれたり、主食量が増えた子どもがいたり食育教室の効果が感じられた。

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
食育（いろいろな体験を通して食の大切さを学ぶ）事業	保育園で野菜を栽培、収穫をしたクッキングや給食で食することで、食への関心について向上が図られています。	子ども若者課（園児支援係）	自分たちで野菜を育て、食べることを経験し、食べ物への興味や食への関心を持つ。 ・野菜の栽培 ・クッキング	保育園児	◎	野菜の栽培やクッキングをとおして、食べ物への興味や関心をもつ。 ○野菜の栽培：全園で実施済 ○クッキング： 14園/17園 実施	感染対策をしつつ、クッキングを実施できた園が増えてきた。	・野菜の栽培（全園で実施） ・クッキングについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえ、状況をみながら、可能な園から実施していく。	新型コロナウイルス感染拡大防止をしながら、ほとんどの園でクッキングを実施することができた。
食育推進（早寝・早起き・朝ごはん）事業	園児・保護者・祖父母等を対象に、各保育園児の現状を踏まえ、子どもの生活リズムを整えられるように、正しい生活習慣や食習慣等について講話します。	子ども若者課（園児支援係）	佐渡の子どもの現状を大人に伝え、家族全体で課題に取り組む環境を作る。 ・お便り（元気な子通信）での意識啓発 ・朝ごはん・歯みがきがんばりカードの実施	保育園児とその保護者、祖父母	◎	・正しい生活習慣や食習慣等をテーマに「元気な子通信」で意識啓発を図る。（4～3月配布済み） ・朝ごはん歯みがきがんばりカードを実施し、食生活や歯の健康を大切にしたい規則正しい生活習慣を確立する。 ①6/7～7/4 ②11/1～11/28	・毎月元気な子通信を配布し、正しい生活習慣や食習慣をテーマに保護者へ普及啓発をしている。 ・歯みがきがんばりカードを年2回実施。歯みがきの習慣を身につけるきっかけづくりとなっている。	・元気な子通信の配布（毎月） ・朝ごはん歯みがきがんばりカードの実施（年2回）	・年12回配布。 ・年2回実施。 実施率 6月：98.8% 11月：99.4%

【基本目標】2. 親育ち

【基本施策】(1) 安心して妊娠・出産ができる環境の整備

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
佐渡市特定不妊治療費助成	新潟県特定不妊治療費助成事業の助成を受けている方に、体外受精・顕微授精に要した費用の一部と、通院費の一部を助成します。	市民生活課健康推進室	不妊対策について、関係機関との連携を図ります。	体外受精・顕微授精を受けている夫婦	○	申請件数 5件	周知方法について、関係機関と連携していく。	対象となる方が申請できるように関係機関と連携し周知する。	コロナの影響か（市外医療機関の受診控え）、例年と比較して申請件数が少なかった。

【基本施策】(2) 子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
子育て支援情報の作成、配布	子育て支援情報や子育てサークルの活動紹介など、配布することにより、子育ての当事者の仲間づくりを進め、子育てに関する不安の解消を図ります。	子ども若者課（子育て支援係）	トキッ子応援プログラムの内容修正、情報ツールを活用した情報発信を再検討。	子育て中の親	○	トキッ子応援プログラムに掲載している各事業について、ホームページ内でリンクを作成し、情報発信を行った。	ホームページでは、事業ごとのページまで進んで閲覧することが手間になる。	ホームページ等の情報発信の強化を検討。	子育てイベント情報などはホームページだけでなく、SNSを活用し、随時情報発信することができた。
ペアレントトレーニング（子どものパワーに負けない子育てが楽しく、楽になるペアレント・トレーニング）	子どもへの接し方を学ぶことで、子どもの問題行動を減らすとともに、親子がともに成長できるよう支援します。	子ども若者課（子ども若者相談センター）	子どもへの接し方を学ぶことで、子どもの問題行動を減らすとともに、親子がともに成長できるよう支援します。	発達障がい児を持つ保護者 幼児版・3～5歳児の保護者学童版・小学校低学年の保護者	△	<ul style="list-style-type: none"> 学童版（8回コース）開催回数8回 参加実人数3人 参加延人数24人 幼児版（5回コース）開催回数10回 参加実人数11人 参加延人数51人 	必要性は言われているが、紙媒体の他、SNS等で周知を図っても参加者は多く集まらない。	<ul style="list-style-type: none"> 幼児版15回15人参加延べ73人 学童版16回延べ63人 	参加した子育て世代は、参加後「自己肯定感」と「活気」が高まり、日ごろの疲労回復と仲間づくりに有効であった。親支援の一助となった。
NPプログラム（Happyママになるための子育て講座）	子育てのスキル（能力）を高めることにより、親としての自信がたくよう支援します。	子ども若者課（子ども若者相談センター）	子育てのスキル（能力）を高めることにより、親としての自信がたくよう支援します。	0歳～5歳の子どもを持つ親	△	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児版（7回コース）開催回数7回 参加実人数4人 参加延人数22人 	必要性は言われているが、紙媒体の他、SNS等で周知を図っても参加者は多く集まらない。	NPプログラム <ul style="list-style-type: none"> 学童版8人×3回コース 未就学児版8人×7回コース 祖父母版8人×7回コース 親支援教室8人×7回コース 	参加した子育て世代は、参加後「自己肯定感」と「活気」が高まり、日ごろの疲労回復と仲間づくりに有効であった。親支援の一助となった。
子どもが元気な佐渡が島（たからじま）事業	佐渡市に住所地を持つ子ども生まれた世帯に祝い金を送り、新しい命が生まれて誕生して来てくれたことに全島を挙げて注目しお祝いをします。	子ども若者課（子育て支援係）	生まれてきた子どもは、すべて佐渡の宝であると認識してもらい、佐渡全島を挙げて家族を支援し、家族の安心・安定、出生数の増加につなげていくことについて検討		◎	令和3年4月から事業を開始し、児童1人につき出生祝金10万円を支給した。 R3支給児童数 213人	佐渡市外で出産・届出を行った場合、出生の事実把握が遅れることがある。期限内の申請を徹底するため、さらなる周知が必要である。	出生祝金制度の創設	支給対象家庭に滞りなく出生祝金を支給することができた。
子育て支援センター充実事業	佐渡市においても核家族化進み、子育て世帯のパパママの孤立化が目立ってきています。子育て支援センターにおいて、育児についての不安や悩みを相談できる場、同年代の子どもを持つ親同士のピアサポートの場として、子育ての悩みや情報交換することにより、前向きな育児を支援します。	子ども若者課（子育て支援係）	月齢の少ない赤ちゃんとう育児を頑張っているその保護者を笑顔で向かえ、息抜きのできる場を提供します。佐渡市全体で育児をする世代を応援しているということを伝え、安心して産み育てることのできる佐渡市を目指します。	未就園児とその保護者	○	子育て中のママたちの心の休息の場として子育て支援センターを活用し、助産師がママたちの悩みや困りごとの相談を受けた。子育て支援センター5カ所を月2回訪問。 実施回数 97回 対応組数 377組	実施については、月齢の少ない赤ちゃんとその保護者が対象となる事業のため、新型コロナウイルスの感染状況に左右されやすい。	子育て支援センター5カ所×月2回 助産師が訪問	月2回専門職が子育て支援センターにいるというだけで子育て中の保護者の心の安定の場となったという感想があったため、ある程度の目的は達成された。

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
子育て・親育ち学級	子育てを通して楽しく学び、交流を深めてもらう情報交換の場を提供します。	社会教育課	親子・子育て世代を対象とした講座・教室を開催し、子育て世代のつながりや仲間づくりの場として交流を深めてもらう。	子育て世代	○	子育て・親育ち学級を4回実施したが、後半の5回は新型コロナウイルスの影響により中止した。 ・延べ38名参加	幼児等に関わる事業であり、新型コロナウイルスの影響に左右されやすい。	親子・子育て世代の不安や悩みを共有し解消できる繋がりや仕組みづくり。	中止はやむを得ないが、ある程度目的は達成できた。

【基本施策】（3）家庭と子育ての調和

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
男女共同参画事業	男女共同参画意識を啓発し、男女が共に家庭や地域活動、仕事のあり方について考え直し、協力して取組めるよう推進する。	企画課	男女共同参画意識の啓発を目的とした市民向けセミナーの開催（内容：男女の家事・育児・介護等への参加）	一般市民、主に子育て世代の夫婦がターゲット	○	新潟県女性財団と協力し、11月6日に市民向けセミナーを開催した。 子育て世代の夫婦を対象とし、男女が協力して家庭参加することの意識啓発を行った。。	R2年度から継続し、男性の家庭参加を促進する目的で、男性のセミナー講師による参加側ワークショップを開催した。保育園等のポスター掲示、保育園等の全園児へのチラシ配布などの周知を行ったが満足のいく集客とはならなかったため、開催方法を抜本的に見直す必要がある。	セミナーにより、市民に対する男女共同参画意識の啓発を図る。 参加者目標数 30名。	セミナーでは、夫婦での対話の時間や、グループに分かれ他の夫婦の話を聞きあう時間を持ち、それぞれの夫婦の課題や悩みを共有したことで、協力し合いながら暮らしていくマインドを醸成することができた。（参加者10名）

【基本目標】3. 地域育ち

【基本施策】(1) 地域における子育て支援サービスの充実

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
トキの島 ファミリーサポートセンター事業	子育てをお手伝いしてほしい方(依頼会員)と子育てをお手伝いしたい方(提供会員)が会員登録し、お互いに助け合う地域の子育てサポート組織です。提供会員の人材育成を行うと共に制度の周知を図る。	子ども若者課(子育て支援係)	会員のニーズを把握しながら、サービス内容の改善、増加など事業拡大に取り組む。会員がサービスを利用しやすい環境を作るため、研修会や会員交流の開催、利用料の助成を引き続き行う。	子育てをお手伝いしてほしい方(依頼会員)子育てをお手伝いしたい方(提供会員)	○	○会員登録数 153人 依頼会員 84人 提供会員 56人 両方会員 13人 ○活動件数 延べ171件 ○研修会 1回	会員の登録状況に地域差があり、提供会員の確保が課題になっている。利用要件(おおむね12歳まで)について、検討する必要がある。	研修会1回 交流会1回	子育て支援センターでの預かりなど、他事業との連携ができた。引き続き、交流会等を実施し、会員の確保につなげたい。
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	共働きやひとり親家庭などの子どもが楽しく有意義に過ごせる放課後の生活の場所です。児童指導員が、健康・安全・情緒面に配慮しながら遊びを主とする自主的な活動を指導します。	子ども若者課(子育て支援係)	地域のニーズや利用者の増減など利用実態に即した施設の整備・整理を計画的に実施する。	昼間帰宅しても保護者のいない留守家庭の小学生	○	児童クラブ 13か所(公立12、私立1) 加茂小学校長寿命化改良工事で、校舎内に児童クラブを設置し、R5.4月の開所を目指す。	児童支援員の人材確保、資質向上、均一化したサービスなど課題が多い。	各地域のニーズを把握し、学童未整備地区の整備を検討。	これまで学童未整備だった加茂地区の児童クラブ設置に繋げることができた。
子育てエンジョイカード事業	18歳までの子どもを育てている家庭へ、協賛店で提示すると、割引や特典などにサービスを受けることできる「子育てエンジョイカード」送付している。家庭の経済的負担の軽減を図り、地域全体で子育てに取り組む機運の醸成を図ります。	子ども若者課(子育て支援係)	幅広い協賛店を確保することにより、利用促進を図る。	18歳までの子どもを養育する世帯	○	引き続き、事業の継続・廃止を検討していく。	R2行政改革推進委員会で廃止の評価を受けているため、事業の継続・廃止について検討が必要。また、各家庭1枚の配布のため、家族1人しか使えないなど利便性についても課題が見られた。	事業の継続・廃止の検討を行う。	事業の継続について、検討してきたが、最終的な結論に至らなかった。

【基本施策】(2) 保育サービスの充実

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
通常保育事業(保育整備事業)	良質な保育環境の整備に向け、保育園統合計画及び民営化計画に基づき、計画的な整備を進めます。	子ども若者課(園児支援係)	相川保育園、あいかわ幼稚園統合について、検討している。	保育園、幼稚園	継	相川保育園、あいかわ幼稚園を統合した幼保連携型認定こども園を新設している。	現場作業員が新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者に特定されるなど、工事期間の延長を余儀なくされた。	令和4年4月1日の開園を目指す。	令和4年5月1日の開園を目指し、令和4年4月1日から、旧相川保育園で臨時的にあいかわこども園を運営することで、教育及び保育を確保することができた。
休日保育事業	日曜、祝日等に保護者の就労等により保育に欠ける児童の保育を行う	子ども若者課(園児支援係)	令和元年度より実施していない。	市内の公立・私立保育園に在籍し、日曜・祝日に保育を必要とする児童	△	実施していない。	必要性や実施する場合の職員配置が対応可能かを検討していく。	—	必要性について検討する。
病後児保育	病状が安定し回復に向かっている子どもを専用施設で一時保育します。病院と連携し、保育士や看護師などが、保育を担当します。	子ども若者課(園児支援係)	児童の保育及び看護を行い、保護者の子育て及び就労の両立を支援し、児童の健全な育成を図る。	生後6ヶ月経過後から小学6年生までの児童で病気の回復期であり、集団生活が困難で、利用について医師の同意を得ている。	◎	登録者数 47名 利用者数 18名	利用者が少数だが、必要とする保護者はいるので維持していく。	利用者が少数だが、必要とする保護者はいるので維持していく。	利用定員は1日6人と定めているが、1日の最高利用人数は2人であったため充足している。

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
病児保育	病状が回復に至らない子どもを専用施設で一時保育します。病院と連携し、保育士や看護師などが、保育を担当します。	子ども若者課 (園児支援係)	実施していない。	—	△	実施していない。	必要性や受入体制について検討していく。	—	必要性について検討する。
保育料2人目以降無料化事業	子育て家庭の就労と子育ての両立を支援するため、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。在園児2人目以降の無料化を実施するとともに、対象児童の拡充を検討していきます。	子ども若者課 (園児支援係)	兄弟が小学1～3年生の年齢にいる場合、在園児の保育料無料、同時在園でも2人目以降は無料について、該当世帯に対し減免を行っている。	保育園児	◎	兄弟が小学1～3年生の年齢にいる場合、在園児の保育料無料、同時在園でも2人目以降は無料について、該当世帯に対し減免を行っている。	令和元年10月から幼児教育・保育無償化制度が始まり、対象外である0～2歳児の市民税課税世帯について、検討が必要である。	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、減免を継続していく。	保護者の負担軽減を図ることができた。国の動向を見ながら継続していく。
副食費無償化事業	給食について、公立、私立問わず一定の質を確保するため、幼児教育・保育の無償化に伴い保護者の実費負担が基本のなった副食費について佐渡市が負担する。	子ども若者課 (園児支援係)	給食提供における副食にかかる食材料費は市が負担する。	保育園児	◎	給食提供における副食にかかる食材料費は市が負担している。	副食にかかる食材については、一定の質を確保し、提供している。	給食の一定の質を確保するため、市の負担を継続していく。	保護者の負担軽減を図ることができた。国の動向を見ながら継続していく。

【基本施策】(3) 地域との連携ネットワーク

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
しまびと元気応援団	「子どもは宝」をキーワードとして子育て、親育て、地域づくりについて関係機関、団体との連携を図ります。	市民生活課健康推進室	市民協働の健康づくり、地域づくり。 佐渡市の「健康」の現状を知り、親子の交流会の実施、親子の料理教室、むし歯予防の紙芝居等、自分たちでできることを実施。	子育て中の親とその子ども 子育てを支援する人	○	・R3年度、しまびと元気応援団グループ数：24 うち、子育て関係のグループ数：6 ・年2回かわら版を回覧にて周知。 ・市のHPにかかわら版を掲載。今後親子クッキングのレシピを掲載予定。	・コロナ禍で活動が制限され、グループの意欲が低下している。 ・みんなで一緒に取り組む体験や市民との交流を通して、つながりを強化していくことが必要。	しまびと元気応援団の活動をPRする。関係機関、団体との連携を図る。	・年2回かわら版を全戸配布し市のHPやしまびとLineにて活動の様子を周知した。
青少年健全育成活動事業	地域・家庭・学校が連携・協力し、青少年の健全育成に努めます。(佐渡市子ども会活動の充実)	社会教育課	「毎月第3日曜日は家庭の日」を推進し、子どもたちが家庭を考え、家族とふれあう機会を創出する。	各地区青少年健全育成協議会 各地区子ども会連絡協議会	○	「家庭の日」標語コンクールを開催し、1230点の応募があり、選考会を実施。3月12日に表彰式を開催した。	小中学校へ協力をお願いしているが、全く応募が無い学校がある。市内全ての学校から応募いただくよう引き続き協力を依頼していく。	「家庭の日」標語コンクールを開催し、佐渡市内の子どもたちが家族や家庭を考える機会を創出する。	標語を考える中で、家族や家庭を考える機会を創出できていると考える。
学校・家庭・地域の連携促進事業	地域の人々が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化と地域コミュニティの活性化を図ります。	社会教育課	幅広い地域住民や団体等の参画により、地域の教育力の向上を図り、子ども達の社会性の向上や社会を生き抜く力を育む。また、地域人材を活用し、全ての保護者が安心して家庭教育を行える環境を整える。	小・中学校	○	・学校教育課と連携し、地域とともにある学校づくり運営研修会を2回開催 ・放課後子ども教室設置9校 ・親子体験教室の実施10回 参加組数延べ50組 参加者数延べ131人	放課後子ども教室を実施しているが、スクールバスで帰宅する子どもなどもおり、放課後の時間が少ないのが現状である。	活動推進や地域コーディネーターの資質向上のため研修会の実施。放課後子ども教室を5校で実施。家庭教育支援活動に、年間30組以上の親子が参加する。	成果としては、目標を上回る実績を達成できた。

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
保育園地域活動事業	子どもと高齢者のふれあいの場を増やし、地域の活動を通して、乳児から高齢者までの異年齢の者が交流できる場をつくります。	子ども若者課 (園児支援係)	子どもと高齢者のふれあいの場を増やし、地域の活動を通して、乳児から高齢者までの異年齢の者が交流できる場をつくります。	保育園児	◎	祖父母参観等ふれあいの場15件	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおり実施できないこともあった。	地域活動を通して、異年齢の者と交流の場をつくる。	異年齢の者とふれあう場を作ることが重要なので、継続して取り組む。
たからじまカレンダー作成事業	地域全体で子どもを育てるという意識をもち、祭りや、伝統芸能、ふれあいの場で見られる笑顔あふれる写真を募集し、カレンダーを作成します。	子ども若者課 (子育て支援係)	佐渡市のイベント(祭り、健診、ごみの日)1つのカレンダーでわかるようにする。	18歳までの子どもを養育する世帯	△	市ホームページや市報でもイベントカレンダーを掲載しているため、事業の必要性も含めて検討していく。	関係各課との連携が必要など課題が多い。また、媒体についても検討が必要である。	引き続き作成を検討する。	作成できなかった。

【基本施策】(4) 安心して外出できる環境の整備

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
地域ぐるみの学校安全整備推進事業	通学路等における防犯体制、設備等を整備します。	学校教育課	「子ども110番の家」の活用など、通学路等における防犯体制、設備等を整備します。	小・中学校 児童生徒	○	・佐渡市子ども安全応援隊12人 ・1人当たり、8時間/月の範囲内で活動(1月8時間で、一人当たり年間96時間)	1校につき1人なので、広い校区全体を見守る負担は大きい。退任者の後任や新規での担い手がいない。	隊員数15人を確保。	子ども安全応援隊員12人を確保して地域の見守り活動を実施。
子どもがつなぐ地域の居場所づくり事業	公共施設の空きスペースや、商店街の空き店舗・店舗内の空きスペース等を有効活用して、気軽に集まれる場づくりを進めます。	子ども若者課 (子育て支援係)	子どもから高齢者まで、楽しみ学べる交流の場として、事業実施団体へ補助します。	子育て中の親とその子ども、子育てを支援する人	△	補助事業者の募集を行ったが、申請がなかった。	補助要件や1/2補助など、民間の補助制度と比較すると課題が多い。	子どもがつなぐ地域の居場所を創設。	日本財団等の民間の補助制度が充実していることから、令和3年度をもって補助事業を廃止した。

【基本施策】(5) 仕事と子育ての調和

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
ワーク・ライフ・バランスの普及(仕事と成果圧の調和)	男女が共に仕事と子育てをしながら安心して生活できるようワーク・ライフ・バランスの普及推進	産業振興課	子育てをしながら職業生活が安心して継続でき、自己実現が図られる職場環境づくりの普及を図るため、就労環境や働き方に関する周知・啓発活動を実施する。	市内事業所の人事担当者等	○	コロナ感染症の状況を考慮し、国・県が実施するオンライン等での講習会、セミナーへの参加を促す。	市内事業所へ広く周知するための方法。	各種講習会、セミナー等への参加を促す。	関係機関が実施する各種講演会、セミナーについて島内事業者へ周知を行った。
子育て両立応援企業認証事業	子育て世代が仕事と育児及び家庭生活が両立できるよう職場作りに積極的に取り組む企業を認証します。	子ども若者課 (子育て支援係)	企業名のPRや子育て世代のモチベーションアップ等の効果。企業のイメージアップによる人材確保の効果。		△	引き続き、関係機関と検討を行う。	企業の職種も様々であり、幅広い職種に効果的な施策の検討が必要である。	関係機関と検討を行う。	制度の構築はできなかった。

【基本目標】4. 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

【基本施策】(1) すべての子どもを受け入れる環境づくり

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
障がい児保育	障がい児保育 障がい児に対する園児や保護者の正しい理解を促進します。	子ども若者課 (園児支援係・子ども若者相談センター)	障がい児保育 障がい児に対する園児や保護者の正しい理解を促進します。	身体、知的、精神に障がいのある児又はその疑いのある児	◎	(園児支援係) ・加配が必要な園児に対し適切に職員を配置している。 ・職員研修 4会場で実施。 (子若センター) 加配申請 12園 68人	(園児支援係) 専任保育士の確保。 (子若センター) 保育現場のスキル向上を目指すよう研修会に参加できる環境整備(人員配置も含む)が必要である。	(園児支援係) ・加配が必要な園児に対し適切に職員を配置する。 ・職員研修年1回実施する。 (子若センター) 加配申請に適切な職員配置をする。	(園児支援係) 加配配置職員数は46人。職員研修は4会場で実施した。 (子若センター) 加配職員研修を年4回実施し、障がい児に対する正しい理解と対応を学ぶことができた。
就学支援事業	経済的な理由で、就学、進学が困難な家庭に対して就学支援を行います。 ・就学援助制度	教育総務課	経済的な理由で、就学、進学が困難な家庭に対して制度の周知を図り、利用しやすい制度とする。	小・中学校 児童生徒	○	就学援助認定者数 小学校 411人 中学校 247人	児童・生徒は減少傾向にあるが、認定率は横ばいとなっており、継続的な支援が必要である。	援助が必要な世帯へ、確実に制度の周知ができるようにする。	全児童・生徒へ申請書用紙の配布・提出を依頼して8年目となる。以降、認定率は横ばいであり、制度の周知は行き渡っていると思われる。
就学相談 介助員配置事業	一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導の充実を図ります。	学校教育課	○支援を必要とする障がい児への介助、学習支援 ・重度障がい児の身体介助 ・身辺自立の支援 ・多動傾向児への声かけ、安全確保 ・パニック時の寄り添い、知的障がい児への学習支援 ・けが治療中の児童生徒の異動支援	支援を必要とする児童生徒	◎	・市教委作成「介助員配置基準」に則り、また、各校からの実態も参考に、増加している支援が必要な児童生徒数に応じた介助員を配置する。 ・配置介助員 69名(昨年比+2) (小52名 中17名)	・「介助員配置基準」に則り配置した。希望する介助員数が基準を上回り、すべての学校の要請には対応が難しい。	支援が必要な児童生徒数に合った介助員を配置する。	・昨年比+2名の配置が可能となり、教育的ニーズに対応できた。

【基本施策】(2) 児童虐待防止対策の充実

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
要保護児童対策協議会	子ども若者相談センターが虐待の通告・相談窓口となり、関係機関と連携して、個々に応じた対応・支援を行います。 虐待を許さない、見逃さない地域づくりのため、関係機関と連携して予防活動に取り組む。	子ども若者課 (子ども若者相談センター)	子ども若者相談センターが虐待の通告・相談窓口となり、関係機関と連携して、個々に応じた対応・支援を行います。 虐待を許さない、見逃さない地域づくりのため、関係機関と連携して予防活動に取り組む。	○要保護児童 虐待等により保護者が児童を監護することが不相当であると認められるケース ○要支援児童 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童 ○特定妊婦 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦	○	要保護対策児童協議会 代表者会議 0回 実務者会議 16回 個別支援会議 191回 台帳管理数 91世帯 194人	学校や保育園からの通告の流れについて再確認する必要がある。	要対協 代表者会議2回 実務者会議16回 個別支援会議 95回	学校や病院、警察との連携体制が出来つつあり、スムーズな情報共有により支援に繋げることができた。
養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭に対して訪問し、支援することにより虐待の防止を図ります。	子ども若者課 (子ども若者相談センター)	養育支援が必要な家庭に対して訪問し、支援することにより虐待の防止を図ります。	・妊娠期からの継続的な支援が必要な家庭 ・産後子育てに関して強い不安や孤立感を抱える家庭 ・不適切な養育環境、虐待の恐れやそのリスクを抱えている家庭 ・公的な支援につながらない児童のいる支援を必要とする家庭	○	新生児、乳児、幼児等の養育に不安のある家庭、周産期うつ等母の不調のある家庭に対する養育支援事業 12世帯 289回実施	支援が必要な家庭への介入が難しいが、助産師や地区担当保健師、保育園や学校関係者の丁寧な関わりにより、親が安心して支援を受けられるような体制づくりを調整する必要がある。	必要な家庭にタイムリーに関わる	父母の養育環境の調整が必要な家庭と産後うつ等母の精神面の不調がある家庭に養育支援を実施した。必要な家庭に支援が入り、母子が安定した。

【基本施策】 (3) 障がいのある子どもとその家族への支援

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
育成医療	身体に障がいのある子どもや、現在の状態を放置すると将来的な障がいを残すと認められる子どもに対し、必要な医療の一部を助成します。	社会福祉課	助成対象者が円滑に医療機関を受診するための支援を行います。	身体に障がいがあるか、またはその障がいを残すと認められる18歳未満の児童	◎	実人員 9人	ホームページや佐渡市市民便利帳、「障がい社のご案内」等を利用し制度周知を実施しており、さらなる制度周知に努めていく。	助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。	助成対象者については、申請後速やかに手続きを行い、滞りなく給付を実施するとともに制度の周知に努めた。
重度心身障がい者医療費助成事業	こども医療費助成事業と併せ、18歳到達後の最初の3月31日までの入院に係る医療費を無料化します。	社会福祉課	助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。	身体障害者手帳(1～3級)の交付を受けている方 療育手帳Aの交付を受けている方 精神障害者手帳1級の交付を受けている方(※) ※平成29年9月1日より条例改正より対象を追加	◎	受給者 1,621人	助成内容については、一定の水準に達している。	助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。	助成対象者については申請後速やかに手続きを行い滞りなく給付を実施するとともに、手帳取得者等に対し案内を同封するなどして制度周知に努めた。
療育相談、指導	障がいや疾病等の早期発見のため、関係機関と連携し継続的な支援を図ります。	市民生活課健康推進室	必要時にタイムリーに関われるよう関係者との情報共有を図る。 ・随時対応		△	・佐渡保健所が主催で、療育相談を年5回開催。	利用が減少しており、適切にニーズを把握しているか確認が必要。	療育相談を受けた児が教室や医療につながるよう支援する。	療育相談の利用は年々減少傾向。
児童発達支援事業(療育教室)	発達に気になる幼児に小集団で社会性やルールを学ばせ、個の能力を伸ばすと共に保護者支援を行います。	子ども若者課(子ども若者相談センター)	児童の年齢や特性に合わせてクラス編成し、2週間に1回保護者同伴で通所訓練を行う。 親子遊び、個別指導、小集団での遊びや交流を通して児の能力を伸ばすことを支援する。	・落ち着きや集中力に心配のある年長児 ・言葉の遅れやコミュニケーション等に心配のある児 ・発達の遅れが気になる乳幼児	○	・幼児療育教室(じゃんぷ) 開催回数217回 参加実人数72人 参加延人数1,017人 ・幼児ことばこころの教室(さくらんぼ) 開催回数138回 参加実人数27人 参加延人数206人 ・おでかけさくらんぼ 開催回数100回 訪問園数17園 参加実人数39人 参加延人数209人 ・動作療法教室(まつぼっくり) 開催回数18回 参加実人数4人 参加延人数36人	動作療法教室(まつぼっくり)の周知が足りなかった。各園への周知方法を再考し、参加人数の増加を目指す。また、幼児療育教室(じゃんぷ)の入厩希望者が増えているため、サービス提供の工夫が必要である。	じゃんぷ220日延べ1,000人 さくらんぼ168日延べ300人(内お出かけ100人)	療育教室の支援方法を工夫し、個々の特性に合った対応に努めた。また、入厩希望者の増加により、来年度は午後も教室を実施する予定としている。

【基本施策】(4) ひとり親家庭等医療費助成事業

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
ひとり親家庭等医療費助成事業	こども医療費助成事業と併せ、18歳到達後の最初の3月31日までの入院に係る医療費を無料化します。	子ども若者課(子育て支援係)	父、母又は養育者及び児童が受診した際の医療費を助成する。 【自己負担】 通院：1日につき530円(同じ月で同一医療機関5回目以降は無料) 入院：無料<児童のみ>	ひとり親家庭等の父、母又は養育者及び児童(18歳到達年度末、ただし障害がある場合は20歳未満)	◎	父、母又は養育者及び児童が受診した際の医療費を助成している。 受給者 親 375人 子 615人	新規、更新等の際、状況(事実婚)等により、資格判定に影響があるため、制度の周知および説明を行う。	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。	助成内容については、一定水準に達しており、ひとり親家庭等の経済的負担軽減に繋がった。
母子生活支援施設事業	18歳未満の子を養育している母子家庭やそれに準ずる状況にある母子が一緒に入所して生活の安定と自立をめざします。	子ども若者課(母子生活支援施設)	入所者個々のニーズに沿った自立支援計画を策定し、相談、援助を進めながら自立を支援する。退所後においても必要に応じて支援を行なう。	18歳未満の子どもを養育している母子家庭。又は母子家庭に準じる家庭		<相談、援助> 入所世帯 1世帯 退所世帯 5世帯(来所、電話) <支援計画> 策定会議、再評価会議開催	複合的な生活課題や心理的課題に対して、生活を共にする視点から、その場に立った支援に努めることが求められる。	<自立支援計画> >年1回、再評価6ヶ月ごとに作成。 退所後支援の充実。	個々のニーズに合わせた支援計画を作成し、関係機関と連携しながら支援を実施している。
生活困窮者等学習支援事業	ひとり親や生活困窮世帯の児童に対し、学習や生活習慣の定着に向けた支援を行います。	子ども若者課(子ども若者相談センター)	・学習支援員が対象児と学習を通じて、信頼できる大人から頑張りや承認されることで、自己肯定感の向上を図り、社会性の育成を目指す。 ・学習支援を通じて、保護者の不安が軽減し、親子の関係が安定する。	・生活保護世帯の子ども及びその保護者 ・経済的に困窮状態にあり、養育環境に課題を抱えたひとり親家庭の子ども及びその保護者 ・その他市長が必要と認める子ども及びその保護者	○	対象世帯 7世帯 対象実人員 7人 訪問実回数 209回 訪問延回数 238回	学習支援員が対象児と学習を通じて、信頼関係を築き、自己肯定感の向上を図り、社会性の育成を目指すことを継続して行うことが必要である。	学習支援実件数 10件	学習支援事業を導入することで家庭が安定した。
ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口強化事業(就労支援)	こどもの将来が生まれ育った環境に左右されたり、貧困の世代間連鎖を解消するために、労働支援専門員の配置をします。	子ども若者課(子ども若者相談センター)	こどもの将来が生まれ育った環境に左右されたり、貧困の世代間連鎖を解消するために、ひとり親の就労相談窓口を強化します。	母子家庭及び父子家庭等	○	相談実件数 32件 相談延件数 197件	企業にひとり親の就業について理解を求め、橋渡しをした。ひとり親の困り感を受け止め、継続して支えていくことが必要である。	・ひとり親家庭向けの就業についてのチラシを作成する。 ・就労に結び付ける。	企業とのつながりを多く持つことができた。引き続きひとり親を支えていく。

【基本施策】(5) 配慮を必要とする子ども、家庭への支援

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
教育相談	特別支援教育、就学相談、就学指導等の教育相談	学校教育課	特別支援教育、就学相談、就学指導等の教育相談	小・中学校 児童生徒及び保護者	◎	・教育支援委員会の開催 年間3回開催 ・就学相談・面談 74回 ・教育相談支援訪問 34回 ・保育園幼稚園訪問 50回	・特になし(支援学校へ 9名 支援学級へ 74名 通常学級へ 11名)	保育園・幼稚園の就学支援児の観察及び教育相談全てに対応する。	・支援が必要な幼児について、学校につなげることができた。
ひきこもり対策	適応指導教室(あすなろ教室)の運営 不登校児童生徒訪問指導	学校教育課	適応指導教室(あすなろ教室)の運営 不登校児童生徒訪問指導	小中学校 児童生徒	◎	あすなろ教室新規入級者9名 訪問指導 延べ329回実施	不登校になった児童生徒に対して、放置せず、ニーズそった何らかの支援を継続していくこと	希望する家庭への訪問指導をすべて実施する。	あすなろ教室の入級者数や訪問指導の回数が増加し良い傾向にある。
ひきこもり対策	子ども若者相談センターが相談窓口となり、関係機関と連携して、当事者の状況に合わせて支援します。	子ども若者課(子ども若者相談センター)	子ども若者相談センターが相談窓口となり、関係機関と連携して、当事者の状況に合わせて支援します。	不登校、ひきこもりの当事者、家族および支援者	◎	相談延件数：34件 関係機関調整：市教委2回、ケース会議1回 フリースペース開催：29回開催	・当事者のニーズに沿った支援に繋がるまで時間を要するケースが多い。 ・関係機関と連携して役割分担をしながら長期的に関わる必要がある。 ・家族や当事者が相談しやすくなるよう広報の方法等検討が必要である。	関係機関連携(市教委、福祉)相談対応 フリースペース 月3回開催	・関係機関と連携して相談対応ができたケースもあったが、他機関に繋ぐことが難しいケースもあった。 ・関係機関との連携をより密にしていく必要がある。

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R3	R3 事業の進捗状況	R3 事業実施上の課題	R3 目標	評価
外国にルーツのある子ども・家庭への支援	佐渡市トキッ子応援プログラムの外国版を作成し、佐渡市の子育て支援について理解を深め、外国とつながる子ども・家庭に対し、寄り添い支援を進めます。	子ども若者課 (子ども若者相談センター)	佐渡市トキッ子応援プログラムの外国版を作成し、佐渡市の子育て支援について理解を深め、外国とつながる子ども・家庭に対し、寄り添い支援を進めます。	外国につながるのある子ども及び保護者	△	引き続き、関係機関と検討を行った。	ニーズ調査を実施し、結果を受け必要性について検討する必要がある。	外国につながるのある子ども及び保護者への支援を行う。	引き続き、必要性について検討する。
奨学金貸与事業	教育の機会均等を図り、有能な人材を育成するとともに、将来にわたる定住を促すことを目的として、奨学金の貸与を行う。 ○高校等 月額15,000円 一時金100,000円 ○専修、大学等 入学年度 年額130万円、100万円、80万円、60万円 入学年度以外 年額100万円、80万円、60万円、40万円から選択	教育総務課	教育の機会均等を図り、有能な人材を育成するとともに、将来にわたる定住を促すことを目的として、奨学金の貸与を行う。 ○高校等 月額15,000円 一時金100,000円 ○専修、大学等 入学年度 年額130万円、100万円、80万円、60万円 入学年度以外 年額100万円、80万円、60万円、40万円から選択	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校の高等課程、専修学校の専門課程、短期大学、大学に在学する者	◎	貸与者数 ○高等学校 17人 ○専門学校・短大・大学 219人 ○誘致校(※) 48人 (※)伝統文化と環境福祉の専門学校及び佐渡保育専門学校	貸与開始から返還終了に至るまで制度内容の周知に努め、奨学金を必要としている利用者が制度を有効活用できるように努める。	制度内容の周知に努め、奨学金貸与を必要とする生徒・学生が貸与を受けられるようにする。	教育の機会均等を図り、人材育成に貢献できたものと思われる。
子ども若者相談、支援	発達段階に応じた支援が必要な妊娠期から39歳までの子ども・若者を対象に、総合相談窓口を設置し、関係課、関係機関と連携して、横断的且つ継続的な支援を行うことにより、社会の一員として次代の佐渡を担う若者を育成します。	子ども若者課 (子ども若者相談センター)	発達段階に応じた支援が必要な妊娠期から39歳までの子ども・若者を対象に、総合相談窓口を設置し、関係課、関係機関と連携して、横断的且つ継続的な支援を行うことにより、社会の一員として次代の佐渡を担う若者を育成します。	妊娠期からの継続的な支援が必要な家庭 産後子育てに関して強い不安や孤立感を抱える家庭 不適切な養育環境、虐待の恐れやそのリスクを抱えている家庭 公的な支援につながない児童の居る支援を必要とする家庭	○	相談実件数 337件 相談延件数 2,269件	多岐にわたる相談をうけているが、相談内容は複雑で長期にわたるケースが数多くある。専門職を配置し、適切な対応をする必要がある。	総合相談窓口を設置し、関係課、関係機関と連携して、横断的且つ継続的な支援を行う。	介入できずに実態がわからない世帯があるが、保育園、学校等と連携して支援の方向性を共有して支援にあたった。